

機械器具(30) 結紮器及び縫合器
一般医療機器 持針器 JMDN 12726010

ヒルメッド カストロビージョ・チタン持針器

*【禁忌・禁止】

1. 改造の禁止: 形態変更や改造等はしないこと。
2. 異常時の使用禁止: 劣化や異常が見られた場合は、使用を中止すること。

【形状・構造及び原理等】

外観図



【使用目的又は効果】

ハンドルをもつ手術器具をいう。遠位端から転心までの刃の先端は様々な形状になっており、縫合時に縫合針を把持するように設計されている。

*【使用方法等】

1. ハンドルを親指と人差し指等で挟むように持ち、先端部で縫合糸を把持する。この時、ロック部を使用することで、ストッパーとなり把持力を維持することが出来る。又、握る力を緩めればバネの反発によって開く。

使用推奨縫合糸: 4-0~7-0

2. 使用後は洗浄、滅菌を施し、その後乾燥させ保管する。尚、滅菌温度は200℃を超えないものとし、除染器等を用いる場合は120℃以下で行うこと。

滅菌条件(例): オートクレーブ 121℃ 9分

オートクレーブ 135℃ 7分

【使用上の注意】

1. 折損等の原因になるので、本品を絶対に曲げないこと。
2. 禁忌の薬剤: 次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドンヨード、ホルマリン、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジンは金属腐食を起こすおそれがあるので、使用しないこと。
3. 家庭用洗剤の使用禁止: 家庭用洗剤は、金属の劣化の原因になることがあるので、使用しないこと。洗浄には、歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
4. 機能水の使用禁止: 超酸化水(超酸性水)などは、金属を腐食させ劣化の原因になることがあるので、使用しないこと。

5. 洗浄、消毒の注意:

- ・ 使用後は、防錆洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
 - ・ 洗浄、消毒には、精製水を使用すること。
 - ・ 薬液にて消毒を行うときは、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意事項を厳守すること。
 - ・ 薬剤の種類によっては、金属又は樹脂素材の劣化の原因になることがある。
 - ・ 超音波洗浄装置・ウオッシャー・デイスインフェクター等の洗浄装置で洗浄する場合、可動部分は開放し、汚れが落ちやすい状態でバスケット等に収納して処理する。
 - ・ 洗浄、消毒後の器具は、水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆や材質の劣化の原因となることがある。
6. 磨き粉、金属ウール、金ブラシの使用禁止: 錆や腐食の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金ブラシを使用しないこと。
 7. 取扱いについて: 器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。
 8. 手術器具用潤滑剤の塗布を推奨する。(可動部の防錆のため)

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- ・ 水のかからない場所に保管すること。
- ・ 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響が生ずるおそれがない場所に保管すること。
- ・ 「もらいさび」が発生するおそれがある為、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社吉田製作所 お問い合わせ先 TEL : 03-3631-2204(海外事業部) FAX : 03-3635-1060(海外事業部)
製造業者: ヒルメッド社 【Fabryka Narzedzi Medycznych CHIRMED】 ポーランド
販売業者 クロスフィールド株式会社 TEL : 03-5625-3306 FAX : 03-3635-1060

文書番号 ZZ 添 092-2